

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年8月19日（水）午後1時 議場

出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）三 鴨 秀 文
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【経済部】杉村部長

[経済戦略課] 若林次長兼課長 宮本企業立地推進室長 津村企業立地推進室主事

【文化観光局】岡参事兼局長

[スポーツ振興課] 深田課長 成田課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当事務局長補佐 先灘調整官

傍 聴 者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 奥岩議員 田村議員 戸田議員
矢田貝議員

報道関係者1人 一般1人

報告案件

- ・米子インター周辺工業用地の分譲に係る募集対象業種の変更について [経済部]
- ・第1回鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会の検討状況について [経済部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○今城委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、お手元にあります日程のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

本日は、経済部から2件の報告がございます。

初めに、米子インター周辺工業用地の分譲に係る募集対象業種の変更について、当局からの報告をお願いいたします。

若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 それでは、米子インター周辺工業用地の分譲に係る募集対象業種の変更について御報告させていただきます。

資料のほうを御確認ください。米子インター周辺工業用地の分譲に係る募集対象業種の変更についてでございます。まず概要でございますが、皆様御案内のとおりでございますが、所在地は米子市赤井手、今在家地内、位置図で御覧いただきますと、山陰自動車道を挟んで流通団地の南側でございます。経過及び現状でございますが、整備方針を定めました頃は、企業の投資意欲も回復傾向でございまして、工場をターゲットに整備したところ

でございます。令和元年に予約分譲を行い、5区画のうち1区画を分譲したところでございます。令和元年度は製造業11件の問合せがございましたが、令和2年4月以降はコロナの影響もございまして、製造業の問合せは激減している現状でございます。一方、従来から流通業務団地と隣接していることから、物流業等の問合せは引き続きある現状でございます。ここの工業団地の用途の制限でございますが、当該エリアは市街化調整区域のため、都市計画法の開発行為で用途を工場（製造系、加工系）として許可を受けたところでございます。結果として、市街化区域における工業専用地域よりも相当限定された用途となっております。この状況の中で打開するために、隣接する流通業務団地と土地利用を整合したような業種の応募を可能としたいと考えております。

裏面のほうを御覧ください。必要となる手続でございますが、都市計画法の開発行為の許可を受けておりますので、これについて変更を行う必要がございます。これは変更手続を進めておりまして、先週許可が下りたところでございます。変更内容についてでございますが、そちらについてます表ですね、表にございますように、従来は表の前のほうですけど、工場で製造系か加工系というものに限定されておりましたが、表に掲げている業種が建設が可能ということになりました。また、鳥取県の補助金も活用しておりますので、そこら辺の整合性も留意しているところでございます。今後のスケジュールでございますが、都市計画法の変更手続が完了しましたが、新規の許可ではございませんので、公告という手続はございません。本日、この議会の報告をもって、公になったところでございます。これによりまして、9月に新しい条件で公募を進めたいと考えているところでございます。報告については以上でございます。

**○今城委員長** 当局からの報告は終わりました。委員の皆様の質疑、御意見を求めます。  
〔「なし」と声あり〕

**○今城委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、第1回鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会の検討状況について、当局からの報告をお願いいたします。

深田スポーツ振興課長。

**○深田スポーツ振興課長** そうしますと、お手元のほうにA4の両面の資料をお配りしておりますので、御覧ください。

鳥取県と米子市において、協力して整備することを検討しております新体育館に関しまして、求められる機能などについて意見を伺うため、利用者、地元自治会、有識者による鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会を組織いたしまして、7月27日に第1回の会議を下記のとおり開催いたしましたので、概要を報告いたします。

日時、場所、議題については資料に記載のとおりでございます。4の出席者につきましても記載のとおりでございますが、2名の欠席がございました。なお、傍聴者が8名ございました。5番の内容についてでございますが、委員長、副委員長のほうの選考をいたしまして、委員長に早稲田大学教授の原田委員、副委員長に米子高専教授の高増委員のほうを選任されたものでございます。また、新体育館の整備について、概要につきまして、事務局のほうから委員に御説明いたしました。内容につきましては、点線のその枠内に記載しているとおりでございまして、整備候補地ですとか、整備時期、規模など御説明したところでございます。次に、はぐっていただきまして、裏面のほうを御覧いただきたいので

すけども、質疑応答の内容についてでございますが、委員の皆様には事前に会議資料をお配りして、意見をお伺いし、当日のその検討委員会の資料にもその内容を記載してお配りしたところでございますが、当日委員の方からありました意見、質問について、主なものを抜粋させていただいております。内容といたしましては、これも記載のとおりでございますが、候補地のことですか、障がい者スポーツのことですか、あるいは敷地のレイアウトに関することなどがございました。委員の方からはこのような意見があったところでございますが、新体育館整備の方向性につきましては、異論がなく、おおむね了解は得られたところでございます。6番の今後の予定についてでございますが、上記にありますように、新体育館の整備の方向性について、検討委員会においておおむねの理解を得たことから、米子市議会9月定例会と鳥取県議会において、基本計画策定支援業務に係る経費を補正予算案として提案することを検討しております。また、今後の検討委員会についてでございますが、鳥取県・米子市新体育館検討委員会第2回のを10月ごろに開催を予定しております。第1回で出されました意見を踏まえて、新体育館の整備方針の骨子ですね、建設地ですか、基本的なコンセプトですか、課題として考えられる事項を整理し取りまとめを行い、基本計画に反映させていきたいと考えております。その後、第3回の検討委員会を、できましたら令和3年1月ごろに開催いたしまして、資料のほう「整備計画案」と書いてございますが、すいません、間違えてまして「基本計画案」でございます。すいません、間違えておりました。基本計画案の内容を確認していくこととさせていただきます。こちらのほうの経過につきましても、その都度議会のほうに報告させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

**○今城委員長** 当局からの報告は終わりました。委員の皆様への質疑、御意見を求めます。岡村委員。

**○岡村委員** ちょっとお聞きしたいんですけども、委員の発言の中にもありましたけども、駐車場の台数が少ないというふうなところがあって、当局のほうはそれに耐えられる駐車スペースの確保が必要と考えるというふうなことを答えていらっしゃるわけですけども、具体的に今後どういうふうな検討になっていくんでしょうか、この駐車スペースの関係について。

**○今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

**○深田スポーツ振興課長** 検討委員会のほうでもありました駐車場についての意見でございますが、現在統合していこうと考えております産業体育館、その機能を補完できる駐車スペースの確保が必要だと考えております。産業体育館の駐車場は現在380台ございまして、ざっとした利用状況を聞いてみましたところ、平日・休日ともに大会利用ではない一般利用ですと、おおむね2割程度の利用状況ではないかと伺っております。また、休日の大会があったときの利用状況ですと、7割程度の利用があるときもありまして、やはりその駐車場を確保していくことが必要ではないかと考えております。現在考えております新しい体育館の敷地、今の市民体育館の敷地と隣のサブグラウンドの敷地、そちらのほうの敷地の中で建物、駐車場等のレイアウトを含めて、新たな駐車スペースをそれに近い数字を確保していこうということで考えております。以上でございます。

**○今城委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** これについては、産業体育館でいろんな催しなどがあった場合、かなりの来

客の方がおられるというふうに承知しております。そういったことについて、機能を統一するわけですから、やっぱりそれに耐えうるような駐車スペースのぜひ確保をお願いしたいというふうに思います。それとあと1点お伺いしたいんですけども、委員の質問の中で、米子産業体育館の除却について質問があって、回答されているんですけども、この市営武道館についてはそういったことっていうのはなかったのでしょうか。

○**今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 市営武道館につきましてもこの新体育館の整備後、公共施設の集約に関する起債を適用した場合、やはり5年以内に除却することが必要となつてございます。

○**今城委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 産業体育館と同様というふうな扱いだというふうに思うんですけども、具体的にその跡地などについてはどういうふうに今後検討されていくのか、いこうとされているのかお伺いします。

○**今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 市営武道館の跡地につきましては、現在まだ県のほうから、産業体育館の跡地についてもなんですけども、具体的な利用計画というようなものはお伺いしておりませんで、それがはっきりした段階で議員の皆様には御説明していきたいと考えております。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 資料の2のところですね、これまでの経緯・検討状況という表が載っておりますが、いわゆる新体育館については、県と市で共同で整備するということの中身になっていきますね。財産はどういう扱いになるんですか、これ。

○**今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 財産についてでございますが、鳥取県と米子市の共有になるのではないかと考えております。ただ、それがはっきりした区分所有を決めて、例えばコンベンションセンターのように、国際会議場は米子市の持分と、そういった区分を決めてやるのか、あるいはその持分割合を決めてやるのかということについて、今現在、県のほうと協議中でございます。今後はっきり詰めていきたいと考えております。

○**今城委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 糶町の合同庁舎の問題、おたくの課には関係ないかも知らんけども、県と市がそれぞれ共同して造るんだっていうことになつとるけど、この場合は別々にして造るんですか、一体的に造るんですか。

○**今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 整備についての手法でございますが、整備主体につきましては都市公園の中にございまして、それに関する補助金を申請することも想定しておりまして、米子市が整備主体として整備することを現在想定しております。

○**今城委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 米子市が整備の主体になってやる。財産区分は県と共有するということですか。

○**今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 出来上がりしましたものは、そのような形になるかと思えます。整備を米子市のほうで行いまして、鳥取県から負担金をいただくような形で整備することになるのではないかと、応分の負担をいただくような形で整備することになるのではないかと想定してございます。その手法につきまして、国交省のほうにも問い合わせましたが、それについても補助金のほうの申請については、特段支障がないということではございましたので、今現在の想定としてはそのような手法を想定してございます。

○**今城委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 再度確認しますけども、市が主体になって、事業主体になってこれはやると。そして、それに県のほうから補助金なり、国のほうから補助金、負担金なり補助金をもらってやると。財産は米子市が財産帰属して、運営管理するということになるんですね。

○**今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 以前の議会中の委員会でも報告、少し触れさせていただいたことがあるかと思えますが、鳥取県と米子市で体育館を共同設置するということになりますと、複数の自治体、異なる自治体が共同で事務を処理するということになりますので、自治法のほうで決められております、例えば法人格を持つものと、事務組合ですとか、広域連合、あるいは法人格を持たないものと、協議会ですとか、事務の委託とか、そのような手法で議会の議決をいただきながら管理運営していくということになるかと考えております。現在どのような手法をとということにつきましては、県と詰め切れておりませんので、今後県のほうと話を詰めてまいりたいと考えております。

○**今城委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 議会の議決を得るということは、プロセスの中に入っているということですね。

○**今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** はい、想定しております。

○**今城委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** まだ話が今進んでないという報告があったけども、例えば産業体育館の跡地利用、それと周辺の都市整備、これは誰が責任を持ってやることになるんですか。県がやるんですか、市がやるんですか。

○**今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 産業体育館の敷地につきましては、県の所有地でございます。土地利用の区分に、都市計画法のあみとかですね、当然、国土利用計画ですか、区分による用途があるかと思えますので、その中に従いまして、鳥取県のほうで考えていかれるものと認識しております。

○**今城委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 土地の所有権は県にありますが、そういう説明は今の段階そうかと思えますけども、情報によると、米子市に跡地利用について検討してもらう方法もあるんじゃないかという県の意向もあるやに聞いたりしますが、それはないんですか。あるいはまた米子市自身が手を挙げて、そして利用すると、あるいは簡単に言えば、無償譲渡を受けてやっていくとか、いうような方法の手段もあると思うんですけど、そういうことの意欲はないんです

か、考えは。

○**今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 米子市のほうに跡地利用をとということでございますが、先日の検討委員会の際にもですね、鳥取県の所管課であります資産活用推進課長さんとも話をされたんですけども、まだ向こうもどういった手法で、更地にして売却するのか、そのまま居ぬきのままだここに、ほかの用途に考えるのかとかですね、全然まだ固まっていないそうでした、具体的にあちらのほうからそのような話を投げかけられた経緯というものはございません。ただ、実際取得するとしたときに、どのぐらいになるだろうかということで、路線価等でざっくりした価格なんですけども、記憶があいまいですので、たしか10億円という値段が出たのではないかなという試算をしたことはございます。

○**今城委員長** よろしいですか。

尾沢委員。

○**尾沢委員** 今いろいろ質問が出ておりますが、新たな体育館が、すばらしいものができるというのは大変喜ばしいことだと思いますけれども、今現段階において、産業体育館の位置づけというのは非常に立地、そして利用、それから耐震を既に終わっておられると、これがなしになって、新体育館でその機能が全て賄えるのかということになると、大変疑問だと思っております。この土地利用といいますか、現産業体育館については利用者からも相当な残してほしいという御意見なんかも聞いております。よく考えてみますと、先ほども意見の中で出ておりました新体育館の駐車場関係というのは、今現在でも非常に厳しいものを感じておりますが、そこが全く新しいものになったときの駐車場についての考え方というのは、きっちりとまずは一つはお求めいただきたいということと、それから、あの地域における、今現段階における産業体育館の位置づけというのは、かなり高いものが私はあると思っています。それが機能的に立派なものができる、県と市とで共同で造るということで、その機能的なものは消滅するっていうことは、ちょっと厳しい選択になるのかなというふうに感じておりますので、ぜひ新たな体育館とはまた別に産業体育館を何らかの形で、米子市が譲り受けて運営するとでも生かした使い方っていうのをお考えいただきたいというふうに希望いたします。意見として聞いておいていただきたいと思えます。

○**今城委員長** 答弁はよろしいですね。

〔「はい」と尾沢委員〕

○**今城委員長** 中田委員。

○**中田委員** 今これまでの意見の中で、大きな規模の体育館になりますから、当然車の量もね、増えたりということで。それだけの量が増えるという想定での駐車場整備ってことになってくると思うんですけど、今は市民体育館が東山町のところにあるので、市民体育館の利用者っていうのは旧一中のところの駐車場にほとんど停めるという状況で満杯になって、交通量も増えるし、以前もこれ私要望というか、意見を言わせてもらったことがありますけども、東山運動公園全体は米川を挟んで両側が運動公園として整備されているので、米川側のほうがむしろ正面のメイン道路、公園にアクセスするメインの道路になったほうがいだろうという意見は前にもお伝えさせていただきました。駐車場を考えたときも、この新しいレイアウトがどういう形で最終的になるか分かりませんが、サブグラウ

ンドにかけてその新体育館が建設されるってことになってくると、少し様相が変わって、今の旧米子第一中学校のところの駐車場だけがメインになるような駐車場の形ではなくなってくるのではないかと私思っています、今でも全部がテニスコートも含めて、全部が稼働すれば米川のところの駐車場はいっぱいになって、全体がいっぱいになるってことが起きますけど、通常は米川のところだとかいうのが完全に埋まった状態というのは限られた日にちしか起きていません。それから、もう一つ危惧しているのは東山公園駅は米子市の要望駅で設置された経過がありますが、あの下駐車場のところのスペースっていうのは、通常だとパークアンドライドで全部埋まっているという状況は生まれていません。したがって、球場側の公園スペースの生かし方も含めて、その体育館の建設ももちろん大事なことなんですけど、公園全体のそのスペースの生かし方を踏まえた検討っていうのを進めていただきたいと思うんですけど、そこら辺についてはどうですか。

○**今城委員長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 新体育館の駐車場だけではなくて、東山の運動公園、総合公園全体として、駐車計画をどのようにするか、委員おっしゃられましたように、昭和44年に市民体育館ができた当時は、米川より東の施設というのはまだございませんでして、今の市民体育館の正面が正面という、公園としても正面という扱いでした。ですので、新しい体育館ができましたら、動線も昭和町のほうからではなく、米川のほうからがメインになってこようかと思っておりますので、そういった正面の位置づけですとか、駐車場の台数も公園トータルで見ますと、1,000台弱ござまして、布施の運動公園より少し劣るぐらいですので、うまく誘導できれば、かなりの台数がさばけるのではないかと思います。新体育館の駐車場の整備も含めて、当然その辺りも検討していかなければならないと考えております。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** ないようですので、以上で全ての報告案件が終わりました。  
都市経済委員会を閉会いたします。

**午後1時25分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 今 城 雅 子